

## 日程第2 会期の決定

○蒲生光男議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

ここで、今定例会の会期及び会議日程等について、議会運営委員会の報告を求めます。

渋谷佐輔委員長。

(渋谷佐輔議会運営委員長登壇)

○渋谷佐輔議会運営委員長 議会運営委員会を代表いたしまして、去る2月27日の委員会において決定した今定例会の会期及び会議日程等についてご報告をいたします。

会期につきましては、お手元に配付しております平成25年第2回市議会定例会会議日程表のとおり、本日3月1日から3月25日までの25日間といたします。

市政一般に関する質問につきましては、議事日程第2号、第3号、第4号のとおり、3月6日、7日、8日の3日間とし、このたびの質問者は12名の予定ですので、第1日目5名、第2日目5名、第3日目2名といたします。

なお、議事日程第2号の3月6日は、初めに平成24年度各会計補正予算を議決いただき、その後一般質問を行うことといたします。

また、一般質問発言通告は、質問内容、答弁者を具体的に記載の上、本日執務時間内に提出をお願いいたします。平成24年度各会計補正予算の討論発言通告の締め切りも本日といたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。

新年度予算に対する総括質疑発言通告の締め切りは3月12日、討論発言通告の締め切りは3月19日といたします。

なお、最終日3月25日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます、報告といたします。

○蒲生光男議長 お諮りいたします。

今定例会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から25日までの25日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付してあります平成25年第2回市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

## 日程第3 施政方針に関する説明

○蒲生光男議長 それでは、日程第3、施政方針に関する説明であります。

説明を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

平成25年第2回長井市議会定例会の開会に当たり、今定例会にご提案申し上げております議案の説明に先立ち、施政方針を申し上げ、市議会議員の皆様、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、昨年夏に開催されたロンドンオリンピックでは、日本は過去最多となる38個のメダルを獲得しました。毎日、テレビや新聞のニュースに一喜一憂しながらも、栄光の裏にある選手の努力の日々に思いをめぐらせました。

また、京都大学の山中伸弥教授は、iPS細胞の開発でノーベル生理学・医学賞を受賞しました。この賞を受賞する日本人は25年ぶり、2人目という快挙です。研究費不足で苦労された時期を乗り越え、工夫を重ねながら研究を続け

た結果、世界的な栄誉を手にする事ができました。

オリンピックでメダルを獲得した選手、ノーベル賞を受賞した山中教授は、ともに困難なときでもくじけず、日々努力し、大きな成果を上げたという点では同じです。事をなし遂げるには地道な努力の継続、挑戦する強い意志が大事であることを改めて学びました。

#### ——世界の情勢と国内経済の行方——

昨年、アメリカ、中国、ロシア、フランス、韓国など、主要国で大統領選挙や指導部交代が相次ぎ、世界の政治経済は新たな展開を見せ始めております。特にヨーロッパにおいては、ギリシャ発の債務危機の深刻化に端を発した世界的な景気低迷のもとで、ユーロ圏の失業率は昨年10月時点で11.7%と過去最悪となり、各国の新体制は財政再建と格差拡大に対する国民の不満の解消という課題に直面し、厳しい政権運営を強いられております。その中の中核国と言われるドイツは、今まで比較的好調な経済成長率を遂げており、昨年の失業率も6.8%と過去20年間で最も低い水準でしたが、周辺国の景気後退が悪影響を及ぼし始めています。

国際通貨基金（IMF）の世界経済見通しでは、ことしの世界経済の成長率は、経済活動の低下を招く要因が弱まることから、緩やかながら回復に向かうと見込んでおります。この予測を信じ、日本全体の景気にもよい影響が出るよう期待したいところです。

国内的には、昨年12月、自民・公明両党が3年3カ月ぶりに再び政権を担うことになり、私たちを取り巻く国内情勢は大きく変化しました。安倍内閣は、「経済の再生と不況からの脱出」を最優先課題とし、発足から約20日間というスピードで、約13兆1,000億円という大型補正予算をまとめました。補正予算の規模としては、リーマンショック後の平成21年度補正に次ぐ、過去2番目の規模です。また、今年度予算とし

て、約92兆6,000億円を閣議決定し、補正と合わせて総額100兆円を超える予算で、来年の3月まで切れ目のない「15カ月予算」として景気拡大を目指す計画です。安倍首相は、所信表明演説において、「長引くデフレや円高が、“頑張る人は報われる”という社会基盤の信頼性を根底から揺るがしている。だからこそ、経済の再生に最もこだわる」と述べており、その手腕に注目が集まっています。

安倍内閣の発足に呼応するかのよう、昨年12月の景気動向指数が9カ月ぶりに改善したと内閣府より発表がありました。円安の進行による輸出環境の好転や経済政策の効果等で企業の生産活動が上向き始め、国内の自動車販売が下げどまるなど、明るい兆しが見えてきました。これを受け、大手企業では業績予想を上方修正する動きもあります。

山形県内の景気につきましても、日本銀行山形事務所の発表によると、円安傾向や公共投資の伸び等の要因により、改善に向かう可能性が高まるとされています。

国の発表では、平成24年の国内人口の自然減は21万2,000人となり、平成17年に初めて人口が自然減になって以来、過去最大の減少幅となりました。また、国内でことし新たに成人になった人数は122万人と、3年連続で総人口の1%未満にとどまりました。昭和43年の国による調査開始以降、最高の記録をした昭和45年の新成人は246万人であり、ことしついにその半分になってしまったことは深刻な状況です。

セイコーホールディングス株式会社がことしの新成人約1,200人を対象にアンケートを実施したところ、「将来の夢」という問いについては、約7割の人が「希望する仕事につきたい」と回答しています。一方で、将来の自分の人生については、約9割の人が「不安である」と回答しており、その理由の第1位が「就職や雇用に対する不安」でした。この結果から、新成人の

多くが将来の夢を描きつつも、その実現に大きな不安を抱いていることがわかります。世界や国内の景気に明るい兆しが出始めていることから、景気回復の波が速やかに実際の雇用に波及することを願ってやみません。

国の政権交代と時を同じくして、山形県では吉村知事が再選を果たし、2期目における政策の6本柱を発表しました。子育て支援と人材育成、安全・安心社会の構築、産業振興と雇用創出、農業を中心とする第1次産業の活性化、エネルギーや環境政策の充実、県土基盤の形成等、いずれも本市の課題と共通するものであり、県との連携を一層強めていかなければならないと感じております。

#### 【市政運営の基本的な考え方】

～ “日本一幸せに暮らせるまち・長井” の創造～  
——行財政改革を振り返って——

本市のここ10数年における大きな課題は、行財政改革への取り組みでした。長い間、市議会をはじめ、多くの市民の皆様にご理解とご協力をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

本市では、昭和50年代前半から社会資本の集中的な整備によって公債費が増加しました。そのため、平成15年度以降は多額の財源不足が生じることとなり、財政の健全化に取り組んできました。

「長井市自立計画」を策定した平成17年度では、財政負担の健全化を示す実質公債費比率が危険レベルとされる25%を超える27.7%まで上昇しました。翌年「長井市行財政改革集中改革プラン2006」を策定して、さらなる財政健全化に取り組みましたが、平成19年度予算においては、歳入の伸びが期待できない中、公債費の高どまりや社会保障関係経費の増加等から多額の財源不足が予想されたため、特定目的基金からの繰り入れによって対処しました。

当初は、数億円に上る繰り入れを想定しており、結果的に1億6,000万円の繰り入れにとど

めることができましたが、まことに厳しい財政運営であったことに違いはありません。その後、より一層の財政健全化に取り組んだ結果、財源の年度間調整機能を果たす財政調整基金残高を平成19年度末の562万円から平成24年度末見込みで約8億5,600万円にすることができました。

私は、今までの行財政改革を振り返り、財政の健全化を図る上での三つのポイントを学びました。一つ目は人件費比率の抑制、二つ目は計画的な公共事業の実施、三つ目は国や県の助成制度の有効活用です。

この基本を踏まえ、今後も引き続き行政の効率化と財政の健全化に取り組んでまいります。本市の経済再生は待ったなしの課題であり、商工会議所やJA山形おきたま等の経済団体と連携し、産業振興と雇用創出に積極的に取り組むことも重要だと思います。

——長井市再生のために——

長期にわたる行財政改革に取り組んでいる間に、長井市の活力は大きく落ち込んでおります。

主な数値を平成7年度と、その15年後の平成22年度で比較すると、人口は約3万2,700人から約2万9,400人へ3,300人の減少。中学生までの子供の数は、約5,400人から約3,800人、1,600人の減少。働き手となる64歳までの生産年齢人口は、約2万500人から約1万6,900人へ3,600人の減少。第2次産業の従業員数は、約6,000人から約3,900人へ2,100人の減少。1人当たりの年間所得は、約270万円から約200万円へ70万円の減少という厳しい数値が並びます。

一方で、65歳以上の老年人口割合を見ると、20.9%から29.8%へ8.9%上昇しており、高齢化が急速に進みました。

人口減少や景気の低迷によって長井市の活力がどんどん失われてきた経過に加え、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、長井市の人口は20年後には今より約6,400人減少し、約2万3,000人になるという予測が出ておりま

す。また、ハローワーク長井管内の有効求人倍率は、昨年12月段階で0.74倍であり、県全体の0.96倍と比べると、長井西置賜地域の雇用情勢は厳しい状況が続いています。

このような状況を打破し、長井市の再生を図るには、地域経済の再生と雇用の創出を最重要課題に据え、その実現に向けて強い危機意識と覚悟を持って臨む必要があると思います。これには、安倍内閣のいわゆる「3本の矢」の政策のように、複数の施策を連携させて相乗効果を生み出す戦略が必要と考えます。

そのため、本市の基幹産業である製造業と農業のさらなる振興を図るとともに、地域戦略として「都市再生整備計画」、「観光振興計画」、「中心市街地活性化計画」の推進に引き続き取り組み、地域の繁栄と次世代への継承、安全・安心な市民の暮らしの実現を目指します。

——地域主義（ローカリズム）の視点を

生かしたまちづくり——

経済のグローバル化の進展は、円高による国内企業の海外流出を招き、地方の農業や商工業の衰退を加速させました。政治、経済、文化等の多くの分野が地球規模で交流するグローバリズムに対し、ローカリズムという言葉があります。ローカリズムとは、自分たちが生きている地域の自然と人々との関係を大事にしながら、地域資源を活用し、グローバル化する市場経済に振り回されない生き方のことで、いわゆる「地域主義」を意味します。この考えは、現在、第5次総合計画策定を諮問している長井市振興審議会会長で、山形大学人文学部長である北川忠明教授の講演で紹介されたものです。

「地域主義」は、地域資源の活用、地産地消や農商工連携などの地域循環型経済、環境への配慮やエネルギーの自給、地域コミュニティの確立などを基本にしたまちづくりの考えであり、これからの本市のまちづくりを考える上で重要な視点だと思います。本市が長年取り組んでい

るレインボープランの「地域内循環」や、「ともに」という理念は、この「地域主義」の考えに通じるものであり、その意味で本市には地域主義に基づくまちづくりの基礎が備わっていると思います。

豊かな農業資源を活用し、地域内で新しい産業を興す6次産業化や農商工連携は本市にとって重要なテーマです。また、行政や経済団体等が地域ぐるみで連携して地元企業群を支援するという、いわゆるエコノミックガーデニングの研究も必要です。

——対話から始める協働のまちづくり——

私は昨年9月からこれまで「まちづくり意見交換会」を30カ所以上の地区で開催し、市民の皆様には本市のまちづくりの取り組みを説明させていただいております。お忙しい中、多くの方に参加いただいていることに深く感謝しております。自分の考えを直接お伝えし、市民の皆様の率直なご意見に耳を傾けることは、まちづくりの基本であると改めて感じております。

また、庁内の全職員とも意見交換会を実施し、お互いの考えを出し合って共有することにより、全庁一体となった行政運営を進めております。

今年度は、平成16年度から平成25年度までの10年間を計画期間とする第4次長井市総合計画の最終年に当たります。昨年3月に長井市振興審議会を設置以来、現行計画を総括し、次期計画の骨格づくりを進めており、現行計画の最終仕上げと次期総合計画を定める重要な年であります。

また、第4次総合計画で二つの大きな課題として捉えた「市民と行政の協働」と「需要の拡大と雇用の創出」につきましては、市民直売所「菜なポート」の開設や空き店舗利用策としての「まちな楽校本町館」の開設等がありました。しかし、まだまだ不十分であり、今後とも継続して取り組まなければならない重要な課題と認識しております。

次期総合計画策定の過程では、振興審議会委員をはじめ、市民アンケート、地区別説明会、商工団体、女性団体、市内中学校や高校の生徒会など、幅広く意見をお聞きするよう努めております。

昨年7月に実施した総合計画に関する市民アンケートの結果を分析すると、市民の皆様が幸せに暮らすために重要と考えている市の取り組みは、約4割の方が「健康づくりと医療福祉」、約3割の方が「雇用と産業振興」と回答し、「防災と環境」、「教育と生涯学習と文化」がそれに続いております。

人の価値観は一人一人異なり、幸せの感じ方も千差万別です。幸せを実現するためには、一人一人の努力が必要です。しかし、個人の努力だけではどうしようもないときもあります。そのようなとき、家族や地域の応援や手助けが必要です。そして、行政の支援が必要となる場合もあるでしょう。一人一人の幸せを実現するため、市民の皆様と行政がお互いの役割を一緒に考えることが今後ますます重要になってまいります。

今年度も引き続き、上杉鷹山公の三助の精神である自分や家族の力で物事をなす自助、隣近所や地域、あるいは行政と市民の協働によってまちづくりを進める共助、行政が主体となっていくべき公助、この三つを市政運営の基礎とし、市民と市職員が一体となり、全員参加型のまちづくりに取り組んでまいります。

#### 【幸せを実感できる長井の創造】

次に、今年度取り組む主なまちづくり施策について概要を申し上げます。

～中心市街地活性化と長井市再生～

《地域経済再生、中心市街地活性化、雇用創出に関する事業》

本市が厳しい行財政改革に取り組んでいた間、「本町・中央まちづくり協議会」や「長井市宮・小桜街区まちづくり協議会」を主体とした

まちづくり活動や、まちなか観光でにぎわいをつくり出す活動が地元の皆様、商工会議所、観光協会を中心に取組みされてきました。このような民間主体の取組みが、長年の悲願であった本町通りの街路整備事業の採択に結びついたりと感じており、この事業をきっかけとして、長井市再生の挑戦を中心市街地の活性化から始めよう判断したところです。

県事業である都市計画道路「桐町成田線」街路整備事業は、ことしも引き続き用地や物件の補償契約が主な事業となります。現在、街路整備事業に基づくまちづくりは「本町・中央まちづくり協議会」を中心に取組みいただいております。本市も強力に支援してまいります。

さまざまな都市機能を中心市街地に集約する、いわゆるコンパクトシティ形成のための「中心市街地活性化基本計画」につきましては、平成26年度の国の認定を目指し、引き続き計画の策定に取り組めます。

また、各地区商店街が主体となって実施する「まちなか活性化事業」につきましては、助成措置を拡充して支援いたします。

こうした施策の相乗効果で中心市街地の魅力アップを図り、周りの地区の皆様の利便性向上にもつなげながら、西置賜の中心市としての長井市の顔を形成してまいります。

そして、昨年から取り組んでおります「都市再生整備計画」、「観光振興計画」による事業を有機的に連携させて相乗効果を生み出し、長井市の経済再生と雇用の創出を推進してまいります。

「都市再生整備計画」につきましては、事業内容を多方面から十分に検討し、引き続き観光交流拠点施設や関連する道路や河川の整備に向けて取り組んでまいります。

また、「観光振興計画」策定後の具体的アクションプランとして、総務省のアドバイザー招聘事業を活用し、「観光まちづくりプラットホ

ーム」の組織化に向けた人材育成や体制づくりと、観光商品販売のための戦略を構築いたします。「観光まちづくりプラットホーム」とは、観光商品づくりとその販売、そして来訪者のもてなしという三つの機能を一元的に担う機能を指すものです。

「観光振興計画」で位置づけられる既存の観光資源の魅力アップには、改修や整備を検討すべきものもあります。平成26年度に、既存の花公園等の整備基本計画を策定できるよう、今年度から準備をしております。

ものづくりのまち長井としては、依然として市内製造業の企業立地と受注拡大が喫緊の課題です。その対応策として、引き続き「企業誘致・受注拡大等に資するネットワーク形成事業」に取り組んでまいります。この事業は、長井市の出身者や縁故者に産業振興アドバイザーになっていただき、企業誘致情報の収集や東北地域に進出が進むトヨタ関連企業からの受注機会の創出を図るものです。

また、自動車関連部品の受注に必要な技術、人材、企業育成等の支援のための「受注開拓推進事業費補助金」を引き続き設定し、長井商工会議所を中心に、市内企業に対して技術ロードマップ、企業ビジョン、経営戦略立案等の指導を行います。企業誘致については、なかなか厳しい状況にありますが、情報の収集を怠らず、さまざまな機会を捉えてチャンスをつかかってまいります。

昨年10月に山形大学工学部と連携協定を結び、「異業種交流機会創出事業」による新しい産業創出に取り組んでおります。今年度は、山形大学のネットワークを活用した異業種間の交流や産・学・官・金が連携できるテーマの発掘と、それを推進するワーキンググループの設置を目指します。企業立地を促進し、かつ市内企業の活動の活性化と雇用の創出を目的として、引き続き「企業立地基金充当事業」に取り組み、立

地企業が市内で取得する土地、建物、機械装置等の固定資産に要する経費に対して一定の補助を行ってまいります。

また、地域における雇用機会創出を目的とし、ことし2月に長井市雇用創造協議会を新たに設立いたしました。この組織を母体として、「実践型地域雇用創造事業構想」を提案し、平成25年度の事業採択を目指してまいります。

農家所得の向上、安全・安心な農産物の提供を目的に開設した市民直売所「菜なポート」は、平成22年4月の開設以来、市が支援する形で運営を行い、順調に推移してまいりました。生産者や消費者の皆様のご協力により、平成24年度の売り上げは1億2,000万円を超える見込みです。3年間で運営のノウハウも蓄積されてきましたので、平成25年度からは地場産業振興センターと生産者組織主体で運営し、自立かつ安定した経営を目指してまいります。

本市の重点作物として、平成18年に全国に先駆けて栽培を始めた行者菜は、平成24年度の出荷量が前年比2トン増の約6トンと伸びています。平成25年度は、従来の助成措置に加え、品質向上に係る土壌改良や資材、排水対策等についての助成も追加し、産地化を図ってまいります。

ホップ農家の減少に伴い、団地として整備した農地の耕作放棄が生じています。果樹農家、畑作農家の規模拡大は困難な状況にあり、新たな枠組みの耕作放棄地対策が求められております。この対策として、今年度新たにワイン用ブドウの産地形成を目的とした実験圃場を整備し、耕作放棄地の解消に取り組めます。ブドウ苗木産地の特性を生かし、大手酒造メーカーの醸造用ブドウ園誘致等も将来構想として描きながら実施してまいります。

#### 《健康づくりと長寿に関する事業》

平成24年度中の策定を予定しております。第2次長井市健康増進計画のキックオフ事業とし

て、新たに「学・食・運」研修事業を実施いたします。この事業は、健康づくりの推進に関心のある方をボランティアとして公募し、食と運動に関して専門知識を持つ医師や大学の先生等を講師に招いて学ぶ場を設け、市民の健康意識向上を図るネットワークづくりを行うものです。

急病になったとき、自分の医療情報を相手にいち早く伝えることができれば、より適切で素早い救急活動に結びつきます。「命のバトン～救急医療情報キット配布事業～」は、ひとり暮らしの高齢者や高齢者夫婦が救急時に必要な情報を所定のバトンに備えておき、その情報を活用する事業です。今までは世帯全員が65歳以上の世帯に配布していましたが、今年度は対象を拡大し、75歳以上で日中一人になる世帯で、かつバトンの配布を希望される世帯にも対応してまいります。

日本人の死亡原因のトップはがんであり、ほぼ3人に1人ががんで亡くなっております。がんは早期発見が何より大事であり、そのためには多くの方に検診を受けていただく必要があります。現在の乳がん検診対象年齢は40歳からですが、乳がんにかかる率が35歳以降に増加する傾向にあることから、今年度より新たに35歳から39歳までの方を対象として、乳がん検診の個人負担金を軽減いたします。

また、現在の前立腺がん検診の経費は全額自己負担いただいておりますが、今年度より新たに60歳の方を対象に個人負担金を軽減し、より多くの方に検診いただけるようにします。

健康で生き生きとした生活を送るためには、介護を必要としない健康な心と体をつくることますます重要になります。65歳以上の高齢者を対象に、介護が必要になるかもしれない方を調査し、運動教室等で体の機能の維持や回復を図る「介護予防事業」を引き続き実施してまいります。

高齢者の生きがいづくりや健康づくりを担う

老人クラブ運動を活性化させるため、老人クラブ連合会への会員1人当たりの助成を40円から60円に増額いたします。あわせて、各老人クラブへの補助基準月額を1,750円から2,750円に増額いたします。

認知症になっても住みなれた地域で生活できる支援体制を整えるため、医療機関や介護サービス事業所、地域の支援機関をつなぐコーディネーター役として、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を継続して配置いたします。あわせて、認知症グループホームを整備する事業者に対し、県基金事業を活用した支援を行ってまいります。

今年度は、法律の改正に伴い、障がい者に対する地域生活支援事業の一層の充実が求められます。福祉関係者で構成する自立支援協議会を中心に、障がい者や事業者からのニーズ把握に努め、相談支援事業所へ相談業務を委託する等、よりきめ細かな支援を継続して実施してまいります。

#### 《子育て支援に関する事業》

少子化は本市においても人口減少の大きな要因であり、子供を産み育てやすい環境づくりは重要な課題です。

特定不妊治療を受けている夫婦に対し、新たに自己負担額全額を助成し、経済的負担を軽減いたします。また、流産等を繰り返す方に対し、健康保険適用外の医療費を新たに助成いたします。

さらに、県からの権限移譲により、今年度から新たに未熟児のいる世帯への訪問や入院治療に対する支援を行い、安心して子育てができる支援を行ってまいります。

子供はけがをしたり、病気にかかりやすく、医療費負担は子育て世代の家計にとって小さくありません。「子育て支援医療給付事業」を継続して実施し、扶養義務者の所得に関係なく、小学生以下の子供の医療費について入院分と外

来分の両方を助成いたします。

また、認可外保育施設か児童センターに2人以上入所している世帯に対し、保育料や使用料を助成する「多子世帯への保育料負担軽減事業」も引き続き実施いたします。

ことし1月から、児童センターの父母の会が弁当給食を提供する事業に対し、週3回1食当たり100円を助成しており、引き続き子育て世帯への支援を図ってまいります。

豊田児童センターにつきましては、長井市保育計画に基づき、平成25年度から指定管理者制度を導入し、長井市社会福祉協議会を指定管理者として運営してまいります。

保育園や児童センターには発達障がいや、その疑いのある児童が多く在籍しており、幼児期からの適切な指導が求められております。今年度は大学教授や臨床心理士等を講師に招いた研修事業を新たに実施し、児童一人一人に適した保育、指導ができるよう職員の能力向上を図ってまいります。

0歳から小学校3年生までの児童を一時預かりする会員制のファミリー・サポート・センター事業を運営しているNPO法人まごころサービスセンターに対し、引き続き助成を行います。あわせて、利用者が負担する基本利用料の半額助成も継続し、利用促進を図ってまいります。

核家族化が進む中、専任の保育士や保健師による育児相談や親子同士の交流、情報交換のニーズが高いことから、引き続き「子育て支援センター」を運営し、子育て世帯の支援を行います。

#### 《防災対策・安全・安心に関する事業》

東日本大震災の日からもうすぐ2年が過ぎようとしております。全国で今なお約32万人の人がふるさとを離れて避難生活を送っており、長井市内にも約75世帯220人余りの方が生活されています。被災地の復興はまだ道半ばであり、原発事故の処理もなかなか進まない状況を踏ま

え、長井市内にお住まいの避難者の皆様に引き続き必要な支援をさせていただきます。時がたつにつれ、ともすれば大震災の記憶が薄れがちになります。私たちはあのときの体験を決して忘れることなく、あす来るかもしれない災害の心構えを常に持ち続けなければなりません。

平成24年度に全面的に見直した「長井市地域防災計画」に基づき、今年度は自主防災組織の育成や避難所となり得る市内小中学校に非常用発電機等を整備し、地域防災力の向上を図ってまいります。

地震等の災害時に、避難所等が長期間停電することは極力避けなければなりません。「再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業」を活用し、長井小学校体育館に太陽光発電装置を新たに設置いたします。

なお、西置賜行政組合では、平成26年3月から本格的に運用を開始する消防救急デジタル無線に対応するため、デジタル無線受令機や簡易登録局デジタル無線機、現場活動無線機の整備を計画しています。

市内には約3,000カ所の防犯灯があり、夜間の通行や生活の安全を守っていますが、年間約800カ所の防犯灯が器具の寿命等でつかなくなり、市民の皆様にご不便をおかけしております。現在の防犯灯は蛍光管式ですが、これをより耐久性が高く、消費電力も少ないLED照明に交換することで、防犯灯の維持修繕費用や電気料金の軽減を図ってまいります。LED照明器具は、従来の蛍光管と比べ、耐久性は約5倍から10倍、消費電力は約半分と言われております。平成25年度は約500カ所の防犯灯をLED照明器具に交換する計画です。

核家族化や人口減少を伴う少子高齢化が加速した単独世帯の増加により、近年空き家が増加しております。その中でも、老朽化した空き家は倒壊も予想され、近隣住民への被害が懸念されます。空き家の適正管理や有効利用の検討を



目的として、今年度「空き家等台帳整備事業」に取り組み、倒壊事故や犯罪、火災等の防止と安全・安心な地域社会の形成を図ってまいります。

地震による家屋の倒壊から家族や財産を守る支援策として、「住宅耐震診断事業」と「住宅耐震改修補助事業」を継続して実施いたします。この事業は、耐震診断士を派遣して一般木造住宅の耐震診断を行い、耐震基準に満たない住宅の改修を支援するものです。

#### 《人材育成に関する事業》

「まちづくりは人づくり」という言葉があります。「人財」の育成は継続して取り組むべき重要な課題です。

「ながい市民未来塾」は、連携協定を結んでいる山形大学人文学部の5人の先生の指導で、市民の皆様と市職員を塾生に、平成22年度からゼミ形式で実施してまいりました。昨年で基本カリキュラムを終了したことを受け、今年度は今までの塾生を再編成し、実際のまちづくり事業の企画実践を想定したスキルアップ講座を開講いたします。また、より多くの人材を育成するため、新たな塾生を募集し、引き続き基礎的講座を開講して、地域力を高めてまいります。

「ものづくり人財創出事業」につきましては、引き続き「技術者育成支援補助金」を設置し、卓越した技術者の証である「上級技能士」の資格受検を支援し、市内企業立地の促進や受注拡大等の一翼を担う技術者等の人材育成を推進します。また、長井工業高校生の初級技能検定受検を支援する「ものづくり担い手育成支援補助金」も継続いたします。

さらに、今年度新たに、「ものづくり人財育成事業」に取り組み、山形大学との連携によるサテライト事業とあわせて、企業の若手社員や高校生を対象とした人材育成と産・学の連携や異業種交流を推進し、市内企業の競争力向上を促進いたします。

#### 《その他人口3万人復活に関する事業》

少子化の原因の一つとなっている未婚化、晩婚化に対応するため、婚活支援のためのサポーターを配置し、結婚を希望する男女を対象に、出会いの場を設定する等の「婚活支援事業」を継続して実施いたします。

自然豊かな田舎で暮らすことに対する大都市住民の関心が全国的に高まっています。実証的な試みとして、昨年初めて「ふるさと交流定住事業」に取り組み、移住専用ホームページの開設、移住体験ハウスの設置、移住モデルプランの作成、市民向けの移住受け入れ啓発セミナー等を実施しました。「ながいファン倶楽部」会員等を中心に田舎暮らしについての意向調査を実施したところ、「田舎暮らしに関心がある」と回答した方が多く、潜在的にニーズは十分あると感じております。今回の結果を検証して、課題を整理し、「ながいファン倶楽部」、地場産業振興センター東京事務所等と連携を図りながら、引き続き本事業に取り組み、市外からの移住や定住の促進を図ってまいります。

なお、首都圏で活躍されている本市出身者を中心に、長井市の活性化のための情報提供や提言をしていただく「ふるさと長井しあわせ応援大使」にも、その豊富な人脈を生かしていただき、協力いただく予定です。

持続可能な力強い農業を実現するため、基本となる人と農地の問題を一体的に解決していくための「人・農地プラン」では、中心経営体への農地集積が円滑に進むよう、各地区運営委員会の活動経費について新たに支援を行います。

また、農業従事者の確保対策として、新規就農希望者や農業研修者を対象に賃貸住宅家賃を助成し、就農者拡大と市内定着を目指す「生き生き就農促進事業」を新たに実施いたします。

人口流出を抑え、人口流入と定住者の増加を図り、活力あるまちづくりを推進するためには、住環境の整備や改善も不可欠です。

持ち家住宅の建築促進のため、「住宅新築・増改築補助事業」及び県補助金を活用した「住宅リフォーム補助事業」を継続して実施いたします。また、宅地開発関係では、良好な居住環境の整備と住宅地を供給する開発事業者に対する支援措置として「優良住宅地開発補助事業」を継続してまいります。

安価で良質な住宅地を造成して提供する「宅地開発事業」を昨年から取り組んでおりますが、今年度は用地買収と造成工事に着手いたします。これらの事業は、定住促進に加え、地元関連業界の活性化にもつながる相乗効果が期待されます。

#### 【主要施策の推進】

市政を運営し、多くの事業を実施するに当たっては、最小の経費で最大の効果を上げるよう努めなければなりません。

自主財源の確保を図るため、また税負担の公平性の観点からも、市税等の収納率の向上と滞納額の縮減を目指してまいります。

具体的には、引き続き預貯金等の債権の差し押さえと動産差し押さえ物件のインターネット公売による換金化に取り組んでまいります。

また、今年度から西置賜管内1市3町において、原則として所得税の源泉徴収義務者である全ての事業者を個人住民税の特別徴収義務者として指定し、収納率の向上を図ってまいります。さらに、平成26年度からのコンビニ収納の実施に向け、関係機関との調整を図ってまいります。

国民健康保険税及び介護保険料は、医療費の増加に伴う税率や課税限度額の引き上げ等により、1世帯当たりの賦課額が増加しています。納期を現在の8期から10期にふやすことにより、1期当たりの納付額を減らし、負担感を軽減いたします。

市役所の職員が大量退職する中で、多様な行政課題に機敏に対応し、市民サービスを図っていくためには、職員一人一人の能力を向上させ、

その能力を最大限に発揮できる環境を整えていくことが重要になります。昨年に引き続き、山形大学人文学部との連携協定に基づく政策法務研修のほか、専門研修の一環として東北自治研修や市町村アカデミー研修へ職員を参加させたいと考えております。

市役所の本庁舎は、昭和33年の建設以来、既に54年を経過しています。このたび耐震診断を実施したところ、相当規模の耐震化工事が必要であることが判明しました。新庁舎の建設には多額の自己資金を積み立てる必要もあり、今後、現実的な対応として現庁舎の耐震化について検討してまいります。

市役所本庁舎前の駐車場につきましては、狭隘なため接触事故が多発しており、昨年駐車スペースを整理するとともに、看板や掲示板の移設、駐輪場の更新を行いました。今年度は舗装の改修とあわせて、消雪設備を整備し、冬期間来庁される市民の利便性向上を図ってまいります。

広報関係では、市民の皆様にも市の取り組みをきめ細かくお伝えするため、わかりやすい紙面のタブロイド版広報誌を引き続き年6回発行いたします。市報やタブロイド判のほか、行政情報は市のホームページでも提供しております。最近では、会員同士がインターネット上で情報交換できるソーシャルネットワーキングサービスが急速に発達していますので、このサービスを利用し、多くの市民と行政情報や地域の情報をやりとりできる仕組みの調査、研究を始めたいと思います。

ことしは、ドイツのバートゼッキンゲン市との姉妹都市盟約締結から30周年を迎えます。昨年は、市民研修訪問団をドイツに派遣し、バートゼッキンゲン市のまちづくりを研修してまいりました。ことしは、バートゼッキンゲン市からの訪問団をお迎えし、視察研修や歓迎夕食会、今後の交流活性化のための意見交換会等を計画

しています。

加えて、ことしは茨城県の結城市との姉妹都市盟約締結30周年の年でもあります。これを記念して市民訪問団を相互に派遣し、人材交流等を通じてお互いの市の活性化を図ってまいります。

これからの社会は性別に関係なく、家庭、職場、地域、教育においてバランスよく活動できる仕組みがより一層大切になっております。

平成18年に策定した「長井市男女共同参画基本計画」の計画期間が平成25年度で終了することから、現行計画を検証して見直し、第5次総合計画に反映させてまいります。

「花のまち長井」にふさわしい花いっぱい運動につきましては、引き続きジャパンガーデンデザイナーズ協会の前会長で、NHKテレビ「趣味の園芸」でも活躍されている玉崎弘志先生をお招きし、ガーデニング講習会を開催いたします。また、玉崎先生が関わっていらっしゃるガーデニングマスターという有資格者の現地合宿を長井市に招聘し、フラワー長井線の無人駅を会場に実践披露するイベントを計画しております。

高齢者だけの世帯やひとり暮らしの世帯では、生活上のさまざまな不便を自分だけで解決できないことが多く、ボランティアの必要性が高まっております。また、東日本大震災の際は、「何か自分にできることをお手伝いしたい」という声が多く寄せられ、ボランティア意識の強い方が数多く存在することがわかりました。人口減少社会の今、支え合いの仕組みづくりは重要であり、ボランティアのニーズをまとめ、調整するセンター機能の強化が求められております。このことから、今年度は社会福祉協議会のボランティアセンターに専任コーディネーターを配置し、ボランティアの育成と組織づくりを支援します。

また、社会福祉協議会では、自力での除雪が

困難な要援護者宅の除雪を行うボランティア団体や地域に対し、市所有の除雪機の貸し出しを行っています。今年度は除雪機をもう1台配置し、要援護者の生活の支援体制を充実いたします。

自家用車等の交通手段を持たない交通弱者がふえております。市営バスは生活の足として欠かせないものとなっておりますので、引き続き市営バス3路線の運行と伊佐沢住民バスへの補助を行います。また、利用者の利便性向上を図るため、中心市街地と各地区を結ぶバス運行ルートのあり方について、調査事業を新たに実施いたします。

フラワー長井線は、高校生の通学や広域移動の交通手段として、昔も今も大事な地元の地域資源です。山形鉄道株式会社の経営努力を見守りながら、引き続き安全運行と経営維持に必要な支援を行ってまいります。

長井市環境保全基本条例に基づき、平成17年に策定した「第二次長井市環境基本計画」は、平成25年度をもって計画期間が終了することから、今年度見直しを図り、新たな計画を策定いたします。

また、平成元年の3月に「長井市不伐の森条例」を制定して、自然環境保護の誓いを全国に宣言して以来、市民の皆様のご協力により、不伐の森の環境保全に取り組んでまいりました。ことしは、条例制定から25年目を迎えます。原点に立ち返って、改めてその精神を確認し、さらに未来に継承することを目的に、市民参加の森林体験学習を中心とした「不伐の森25周年記念事業」を実施いたします。

「水の長井」のシンボリック的存在である長井ダムとその周辺資源は、本市活性化のための多くの可能性を秘めています。今年度も野川まなび館をその活動推進拠点として位置づけ、観光振興等への活用を検討する調査事業を継続してまいります。

東日本大震災での原発事故を受け、地域独自の再生可能エネルギー導入が全国で検討されています。その中で、本市の豊富な水資源を生かした小水力発電事業が県営事業として昨年採択されました。今年度は長井ダム下流の野川分水工上流に小水力発電施設が整備され、さらに、寺泉地区にある野川5号幹線用水路を利用した発電施設が計画に追加される予定であります。

長井の豊かな自然が育んだおいしい水道水をテーマにしたCMが今年の「山形ふるさとCM大賞」でアイデア賞を受賞しました。ライフラインとして飲料水の供給を担う上水道施設は、地震等で被害を受けやすい老朽化した配水管を計画的に更新しながら、漏水事故防止と水道水の安定供給を図ってまいります。今年度は市道平山境町線沿線で布設替を行います。また、ポトルドウオーターの「山紫水明の郷 長井花のしずく」をますますPRし、「水の長井」をアピールしてまいります。

公共下水道管理センターは、供用開始以来25年が経過し、老朽化が著しく、今年度から長寿化計画策定のための調査に着手いたします。

「特定環境保全公共下水道事業」として、引き続き草岡地区の污水管布設工事を実施いたします。また、山形県生活排水処理基本構想並びに長井市地域再生計画に基づき、年間70基を目標に、合併処理浄化槽新設工事を計画します。なお、長井クリーンセンターのし尿処理施設が新たに汚泥再生処理センターとして整備され、今年度完成する予定です。

平成9年から稼働したレインボープランコンポストセンターは、年々老朽化が進み、修繕を繰り返しながら運営しております。今年度は、今後のコンポストセンターのあり方や大規模改修の方針に加え、生ごみ、畜ふんを含む幅広い有機物資源の活用策を総合的に検討する機会を設けます。

力強い農業の再生と営農の効率化を図るため、

経営体育成基盤整備事業等を活用し、農地の集積や大区画圃場の整備に引き続き取り組んでまいります。

市民生活の安全性と快適性を高める社会資本整備につきましては、平成21年度から老朽化した橋りょうの長寿命化に関する調査を行っております。今年度は修繕計画を策定し、平成26年度以降、優先度の高い緊急輸送道路等から順に修繕を行ってまいります。

国直轄事業では、置賜白川右岸の築堤工事の早期着手を引き続き要望してまいります。新潟山形南部連絡道路である国道113号梨郷道路につきましては、今年度は長井市内の用地補償が進められる予定です。公立置賜総合病院の南側にインターチェンジが計画されており、また平成28年度に東北中央自動車道が米沢市まで供用される予定であることから、梨郷道路は重要な位置づけとなります。新潟山形南部連絡道路は、東日本大震災の際、日本海側と太平洋側を結ぶ緊急輸送道路としての役割がクローズアップされたことから、早期の整備促進に向けてその重要性を訴えてまいります。

置賜地域の生活圏を30分で結ぶ道路ネットワークである国道287号の森バイパスは今年度の完成を、同じく長井南バイパスは平成26年度の完成を目指して取り組んでまいります。

また、本市では、これらの県道路整備事業にあわせ、市道泉時庭線につきましては平成26年度の、また市道森線につきましては平成27年度の完成供用を目指し、道路改良工事を進めてまいります。

現在の生涯学習振興計画は、平成25年度に計画期間が終了いたします。教育基本法の改正により、次期計画では学校教育、生涯学習、生涯スポーツを網羅した総合的な教育振興計画を策定する必要がありますので、各分野の委員会や審議会で検討を行い、長井市教育委員会として新たな教育振興計画を策定いたします。

学校教育においては、新学習指導要領が定めた情報化教育の進展に対応するため、平成24年度に策定した長井市教育情報化推進計画に基づき、全ての小中学校に電子黒板を追加導入して、デジタル教科書ソフト等を活用した特色ある情報化教育の推進を図ります。

また、個別に支援を必要とする児童生徒への支援も重要です。健全な学習環境をつくり、授業に遅れが生じることのないように、引き続き「特別支援教育支援員配置事業」に取り組んでまいります。

なお、平成26年度に小学部に限定した県立米沢養護学校の分校が市内に設置予定です。また、以前から要望のある障がい児等の放課後等デイサービスの設置に向け、調査、検討を行います。

市内学校施設の多くは、建設後30年以上が経過して老朽化が進み、大規模改修が必要となっています。今後各学校の要望に基づいて現地調査を行い、大規模改修計画を策定してまいります。今年度は長井小学校の児童昇降口や第一校舎職員室、事務室等の改修を行います。

全国的にさまざまな問題を抱える児童生徒が年々ふえる傾向にあります。その中には、ゲームやテレビ等のメディア漬けの生活が原因と思われる子供たちが含まれていると指摘されています。幼稚園や保育園、小中学校やPTAと連携しながら、新たに「児童生徒生活リズム改善事業」に取り組み、子供のライフスタイルの改善、そして学力と体力の向上を図ってまいります。また、将来の長井市を背負って立つ子供たちの自立心とリーダー精神を養うため、県研修への派遣や講話等のレベルアップした研修を行い、人材の育成に取り組めます。

全国の事例を見ると、芸術や音楽、文化を切り口として、外からの誘客を図り、イメージアップやまちの活性化につなげている都市があります。本市においても、民間主体で実施された「ぼくらの文楽」という事業を通じ、そのよう

な戦略の有効性や可能性を見ることができます。この事業は、集まった人々に本市のよさを実感してもらい、全国に情報発信してくれたものと思います。このことを契機として、今年度「長井市戦略的芸術文化事業支援補助金」を新たに創設し、市内をフィールドにした芸術文化活動を支援し、新しい形の地域活性化を推進してまいります。

長井市の貴重な地域資源である文化財につきましては、平成元年に発行された「長井の文化財」の最新版を発行し、まちなか観光の魅力スポットの紹介資料として活用いたします。また、長者屋敷遺跡の半截木柱の復元にも取り組んでまいります。

最上川は、本市のまちの形成に重要な役割を果たしてきました。恵まれた自然的条件や地理的条件のもと、歴史の営みの中で形成されたまちのたたずまいを市民の共通財産として継承していくため、引き続き「長井の文化的景観調査事業」に取り組み、国に対し重要文化的景観選定の申し出を行ってまいります。

生涯スポーツの分野では、子供から高齢者まで、個人の体力や技術、興味、目的に応じ、いつでもどこでもいつまでも気軽にスポーツに親しめる総合型地域スポーツクラブとして、「長井花のまちスポーツクラブ」が2月に設立されました。今後、本市とも連携しながら各種スポーツ事業を展開し、市民の皆様の健康づくりを図ってまいります。

また、全国的に人気の高いマラソンや駅伝大会は、本市のPRと経済効果も期待し、今年度も引き続き全国白つつじマラソン大会、長井マラソン大会、山形県高等学校駅伝競走大会、そして1年置きに開催される東北高等学校駅伝競走大会に取り組んでまいります。

3種公認陸上競技場、サッカー場等を備え、平成26年度完成を目指して整備中の生涯学習プラザ運動公園は、災害時の避難施設となり、へ

リポートや備蓄倉庫等の防災機能をあわせ持つ都市公園です。今年度は陸上競技場、メインスタンド、多目的広場等の工事を行います。

学校施設だけでなく、文教施設や体育施設も老朽化が進み、大規模改修の必要性が高まっています。今年度は施設全般の整備改修計画を策定いたします。

#### 【平成25年度予算について】

次に、このたび提案しております平成25年度予算案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

本市においては、財政が危機的状況に陥っていた平成19年度以降、財政健全化に向けた課題を掲げ、財政再建に取り組んでまいりました。その結果、歳出では社会保障費の自然増等はあるものの、歳出抑制に向けた努力の効果は着実に上げることができました。

また、歳入では、地方交付税等の一般財源は確保されてきたものの、いまだに東日本大震災による影響や長期化していた円高による景気低迷等の影響が引き続き懸念されることから、低迷する市税収入等の大幅な回復は望めず、財政運営は引き続き予断を許さない状況にあります。

このような状況や政権交代による新たな地方財政対策に取り込まれた政策等を踏まえ、予算編成に当たっては、平成25年度を「長井市再生へ飛躍の年」と位置づけ、「長井市財政の中期展望」に基づく歳入の確保と歳出の抑制を徹底しながら、選択と集中による施策の積極的な展開を図ってまいりました。

それでは、一般会計からご説明いたします。

平成25年度長井市一般会計当初予算につきましては112億8,400万円で、対前年度比9,408万円、0.8%の減となりましたが、前年度予算に含まれていた市債の借り換えに係る経費1億9,000万円を除いた実質的な伸びは9,592万円、0.9%の増となりました。

歳入につきましては、市民税やたばこ税の増

収を見込む一方で、その他の歳入につきましては、国が策定する地方財政計画や歳出予算と連動する形で増減を見込んでおります。また、新たに財政調整基金繰入金1億円を計上いたしました。

歳出につきましては、国の景気対策に伴う補正予算により、生涯学習プラザ運動公園整備事業や都市再生整備事業の平成24年度予算での前倒し等により、普通建設事業費が9,675万円減の6億7,434万円、公債費につきましては市債の借りかえに係る経費等の減少により2億5,350万円減の10億4,345万円を計上いたしました。

また、平成23年度以来、継続いたしております重点施策の「人口3万人復活に関する事業」につきましては、特定不妊治療費助成事業等の不妊・不育治療等への助成、自主防災組織活動活性化事業、総合型地域スポーツクラブ支援事業等の新規事業のほか、子育て支援医療給付事業の市単独分や中心市街地活性化推進事業、企業立地促進事業、認可外保育施設乳児受け入れ支援事業、住宅新築・増改築補助事業等、60事業で4億6,946万円を計上、雇用対策事業として18事業、7,412万円を計上いたしております。

全体として、引き続き財政の健全化に配慮しながら、市民生活の安全・安心と地域の活性化、産業の振興及び雇用の確保を目指す予算措置といたしました。

次に、特別会計についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計は、対前年度比2,100万円、0.8%減の27億7,000万円、公共下水道事業特別会計は2億4,108万2,000円、15.3%減の13億3,141万3,000円、山形鉄道運営助成事業特別会計は3万6,000円増の1億2,018万5,000円を計上、農業集落排水事業特別会計は1,132万9,000円、7.8%増の1億5,670万9,000円、訪問看護事業特別会計は42万8,000円、1.9%増の2,296万5,000円、介護保険特別会計は1,834万

円、0.7%増の27億952万6,000円、浄化槽事業特別会計は783万5,000円、6.6%増の1億2,640万円、後期高齢者医療特別会計は950万円、3.2%減の2億9,190万円、宅地開発事業特別会計は1億1,693万円、1,719.6%増の1億2,373万円を計上いたしました。

以上により、平成25年度の9特別会計の合計額は、対前年度比1億1,668万4,000円、1.5%減の76億5,282万8,000円となりました。

以上が平成25年度当初予算の概要でございますが、各予算の詳細につきましては、議事日程に従い、後日、関係課長から説明いたしますので、よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

#### 【結び】

2月4日に小桜館で開催された中心市街地活性化報告会は、結婚披露宴を模したスタイルで行われました。仲人の挨拶では、長井市のよいところ、可能性を紹介することから始まり、東北経済産業局からは来賓挨拶をいただき、参加した市民の皆様からは、スピーチとして商店街マップを消費者の視点で商業者と共同して作成する事業アイデア等が発表されました。最後に、私が父親役として、まちなかへの機能の集中等も含め、挨拶させていただきました。

市民の皆様と行政を新郎新婦に見立て、それぞれの個性や役割は違いますが、中心市街地という家庭をつくり、2人でともに幸せになろうという合意を関係者全体で応援するという工夫されたシナリオでした。

また、2月17日には山形大学人文学部と長井市の連携協定締結3周年と「地方都市の持続可能な発展を目指して」と題した図書が発刊されたことを記念して、同名のシンポジウムが開催されました。北川忠明学部長をはじめとして、山田浩久、是川晴彦、下平裕之、村松真の各先生が「ながい市民未来塾」で2年間にわたり講義された内容がまとめられたものであり、この

本はこれからの長井市のまちづくりにとって、一つのよりどころになると確信するものです。

このシンポジウムでは、先生方に加え、市民の立場から、振興審議会委員の長井まちづくりNPOセンター事務局長の青木孝弘さん、ながい市民未来塾生で振興審議会委員の鈴木周子さん、そして私も参加させていただき、第5次総合計画と中心市街地活性化について、パネルディスカッションが行われました。

パネリストの皆さんからは、各テーマについてそれぞれの立場から明確な発言、提言がなされました。いずれも共通しているのは、今多くの課題がある中で、これを解決し、持続可能な都市を目指すには、市民の皆様も行政も変わらなければならない時代であるということです。そして、生活者としての視点で市民の皆さんがまちづくり、中心市街地づくりに参加していただく必要があるというものだったと思います。

村松先生は、執筆を担当した第6章「町づくりの実践」の中で、まちづくりにはハード面とソフト面、そしてこれを推進するエンジンとなるハート面、気持ちの面が必要であると述べられています。長井市には、まちづくりに向かおうとするハートをお持ちの人材がたくさんおり、これからも育つと各先生方は感じられておられます。

Jリーグ柏レイソル所属で長井市出身の渡部博文選手は、ことしのサッカー天皇杯全日本選手権大会決勝でゴールを決めるという快挙をなし遂げました。新聞記事によると、渡部選手はシーズン中、出場機会に恵まれませんでした。活躍する機会が訪れることを信じて練習に励み、決勝の晴れ舞台で見事にチームの信頼にこたえました。私は、渡部選手の心を奮い立たせ、それを支えた家族や同僚が生んだ勝利の一撃に胸を熱くしました。

行政の最大の使命は、そこに暮らす人々の頑張りを支え、幸せに生きていく環境をつくるこ

とだと思えます。私たちの長井市は、先祖、先輩が水を生かし、田畑を耕し、村とまちに集い、業を起し、企業を誘致し、生活を営んできました。そして、多くの人材と繁栄を生み出しました。私たちは、このまちづくりへのたゆまぬ努力を継続し、子孫に対し未来への道筋を示していかなければなりません。

市議会議員の皆様、市民の皆様の深いご理解とご支援を賜りますよう、何とぞよろしく願い申し上げ、平成25年度の私の施政方針とさせていただきます。ご清聴まことにありがとうございました。

○蒲生光男議長 施政方針に関する説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

再開は、11時35分といたします。

午前11時25分 休憩

午前11時35分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

なお、毎日新聞社記者から、今会期中のカメラ、録音機、パソコン等の持ち込み許可申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

#### 日程第4 報告第1号 寄附採納の報告について

○蒲生光男議長 日程第4、報告第1号 寄附採納の報告についての1件を議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 報告第1号 寄附採納の報告についてご報告申し上げます。

内容につきましては、お手元の報告のとおりでございます。平成24年中に寄附を受けたものでございます。

このうち、心のまちづくり基金につきましては5件、13万8,741円、地域福祉基金につきましては2件、11万5,000円、文教の杜運営基金につきましては2件、101万円、ふるさと応援基金につきましては13件、108万円の寄附がございました。

いただきました物件、金員等につきましては、寄附の目的に沿って活用させていただいておりますことをご報告申し上げますとともに、ご寄附いただきました皆様に対して厚くお礼を申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。

○蒲生光男議長 報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、これで報告を終わります。

#### 日程第5 議案第13号 字の区域及び名称の変更について外40件

○蒲生光男議長 次に、日程第5、議案第13号 字の区域及び名称の変更についてから日程第45、議案第12号 平成25年度長井市水道事業会計予算までの41件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第13号 字の区域及び名称